

令和8年度 予防接種法に基づく定期予防接種のご案内（成人）

【高齢者等インフルエンザ・新型コロナ予防接種以外の予防接種について】

R8.4.1 作成

予防接種名	法的対象者	接種量・接種間隔等	通知の有無・自己負担額等
高齢者肺炎球菌 （沈降20価） 23価は対象外	1. 満65歳の方 2. 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級程度） ※過去に（任意も含めて）23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種している方は対象外	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン 0.5mlを1回 皮下又は筋肉内	【案内通知】 誕生月の月末に個人通知します。 【接種期限】 66歳誕生日の前日まで 【自己負担額】 4,000円
高齢者带状疱疹 ※経過措置：令和7年度～令和11年度まで	1. 65歳の方（昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ） 2. 60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方 3. 経過措置（令和8年度に各年齢となる方） 70歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生 75歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生 80歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生 85歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生 90歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生 95歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生 100歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日生	乾燥弱毒生水痘ワクチン（ビケン） 0.5mlを1回 皮下 乾燥組換え带状疱疹ワクチン（シングリックス） 1回0.5mlを2か月以上の間隔をおき2回 筋肉内	【案内通知】 4月～5月頃に個人通知します。 【接種期限】 令和9年3月31日まで 【自己負担額】 乾燥弱毒生水痘ワクチン（ビケン） 3,200円 乾燥組換え带状疱疹ワクチン（シングリックス） 1回 8,000円 【その他】 ・带状疱疹にかかった事のある方も対象です。 ・既に一部の接種を任意接種として行った場合、残りの接種を定期接種として扱います。 ・過去に任意接種で接種した方は対象外です。医師が必要と認めた場合は、予め保健福祉課にご相談ください。
風しん第5期 ※特例措置：令和9年3月31日まで	1～3 全てに該当する方 1. 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 2. 平成26年4月1日～令和7年3月31日までに 風しん抗体検査を実施した結果、抗体が不十分であった者 3. ワクチン偏在性に起因して、接種対象期間である令和7年3月31日までに定期の予防接種を受けられなかったと考えられる者	乾燥弱毒生麻しん風しん混合(MR)ワクチン 0.5mlを1回 皮下	【接種期限】 令和9年3月31日まで 【自己負担額】 無料 ※改めて個人通知はしません。 ※すでに配布済みのクーポン券と予約票が必要です。

※ お問い合わせ先：白川町保健福祉課保健係 0574-74-1157（健診・予防接種専用）
 0574-72-2317（内線309・310）